



越前市 広報

Public Relations of echizen city

2009
12

No.51



夢
を育てる。

再び古里にコウノトリが舞い降りることを願い、無農薬無化学肥料の稲作に取り組む「コウノトリ呼び戻す農法部会」のメンバーらは、早くも来年の米作りに向け、囲炉裏を囲んで真剣に話し合いを。

今月のおもな内容

特集「夢」P2、3
冬じたくインフォメーションP4、5
人事行政の運営等の状況P6、7
高額医療・高額介護合算療養費制度P8
パブリック・コメントご意見募集P9～12
(水道ビジョン・教育振興ビジョン・次世代育成支援対策推進行動計画後期計画)	
みんなの情報板・生活情報館ほかP16～22

新しくなった
市のホームページを
ご覧ください

越前市 検索

これで検索できます

問合せ先 秘書広報課
☎(22)3428

夢ある子ども育成事業

こころのプロジェクト・夢の教室

子どもたちが 夢を見つけると、世の中に 希望があふれてきます。

市では、人づくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市 越前』を実現するために、『夢ある子ども育成事業』を展開しています。今年、市内の全17小学校の5年生を対象に(財)日本サッカー協会(JFA)が実施する「こころのプロジェクト・夢の教室」を開催。6月3日の坂口・白山小学校を皮切りに11月27日の北新庄小学校まで約840人の児童に、サッカーのみならず、他種目の現役選手、OB、OGが夢先生として、自らの体験をもとに、夢を持つことの大切さ、夢をかなえるために何をすべきか、仲間と協力することの素晴らしさなどについて、講義と実技を交えて指導する授業を行い、子どもたちと夢について語り合いました。



仲間と手をつなぎ、協力し合って、さあゲームに勝つぞー。 ~北日野小学校~



先生の関西弁トークに、子供たちはどんどん引き込まれていきます。 ~国高小学校~

何度失敗してもいい。あきらめずに努力すれば、必ず夢はかなう。



心の中で思っている夢を、みんなに発表するのはちょっと勇気が必要です。 ~王子保小学校~



どうしたらうまくいくか。みんなで考えて工夫することが大切です。 ~大虫小学校~

夢があると努力したくなる。毎日が楽しくなる。そして、生きる力になる。

困難を乗り越えたとき、必ず強くなれる。

越前市から世界へ

夢をかなえることが
応援してくれる人たちへの
恩返しになると思います



中島康晴(なかじま・やすはる)
万葉中学校卒業後、福井県立科
学技術高等学校で自転車競技を始
める。その後、鹿屋体育大学に進学
し、学生チャンピオンに輝く。卒業後
は、現在のEQA - 梅丹本舗 - グラ
ファイトデザインに入団し、本年は
国体での優勝、11月の熊本国際回
ロードレースで優勝、と飛躍の年となっ
た。24歳(矢船町)

中島
康晴

yasuharu nakajima

人生最大のスランプ レースでの怪我

今年最大のスランプの年、
韓国でのレース中に起きた転倒
事故。

次のレースは絶対勝ちたかつ
たが、怪我の影響で思うように
走れなかった。

モチベーションが低下し、海
外遠征も止めた。

自分には走れる環境が与え
られているのに走らなかつたこと
への後悔、自己嫌悪との悪循環
の中で、自分がなぜ自転車に乗
っているのか分からなくなった。

「辞めてしまおうか…」、自問
自答の日々を送った。

たくさんの人たちに 支えられて

そんな中で、スポンサーの社
長、監督、チームメイト、応援
してくれる人、色々な人が自分
のことを考えて、心配して、期
待してくれていることに気づい
た。自分はいんなのおかげで走
れている、そのためにもレース
に出て勝ちたいと思った。

ひとまわり強く そして、国体優勝

スランプの中、国体で優勝で
きたのはとても大きかった。

結果を残すことはみんなへの
恩返しみたいなもの。

それに気づくことができた今
年の一年は、自分にとって非常
に重要な一年になった。自転車
に乗ることの意味、楽しさをま
た取り戻せた。



▶めがねがトレードマークです。



自分は走
らせてもら
えている、
周りの人が
支えてくれ
るから夢を
追い続けら
れることを
学んだ。



▲毎日のロードワーク。練習メニューは自分で考えます。

だから、夢をかなえられた時
は、みんなに最高の恩返ししが
できる時になると思う。

夢は

ツール・ド・フランス！
目標にされる選手に

オリンピックや世界選手権に
出場したい。でも、最終目標
は、ツール・ド・フランス。2
018年の福井国体も出れるとい
いけれど。

福井で、先輩がたくさん育つ
てくれていればいいと思う。

自分が井上さん福井という選
手の背中を見てやってきたよう
に、目標となるような選手にな
れたら、とてもうれしい。

冬じたく

インフオメーション



皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になる
とごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろの準備が必要です。
地域のみんなで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

除雪・排雪

市の道路除雪について

市が除雪する路線

- 1 市道
 - 2 幅員が4.5メートル以上
 - 3 積雪量が10センチメートル以上
- 午前8時をめぐり、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。

大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。

・それ以外の路線
地域の自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの的確な除雪をお願いします。

家の周りの狭い道路などは、ご近所で力を合わせて除雪にご協力ください。

下水道の汚水マンホールに雪を捨てないで

下水道の汚水マンホールに雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。絶対に投げ入れないでください。

ただし、積雪が30センチメートル以上のときは、雨水用の苑葉川・表川のマンホールに雪が捨てられます。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

除雪に関する注意点(お願い)
除雪や排雪作業の障害になる路上駐車はやめましょう。

・排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因になるため、責任を持って確実に閉めましょう。
・一斉屋根雪下ろしなど、地域ぐるみで除雪しましょう

問合せ先 市除雪対策本部

☎(22)3709

消防

まさか！に備えて

消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪してください。



また、雪に閉ざされてしまうと逃げ場がなくなります。高齢者や病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

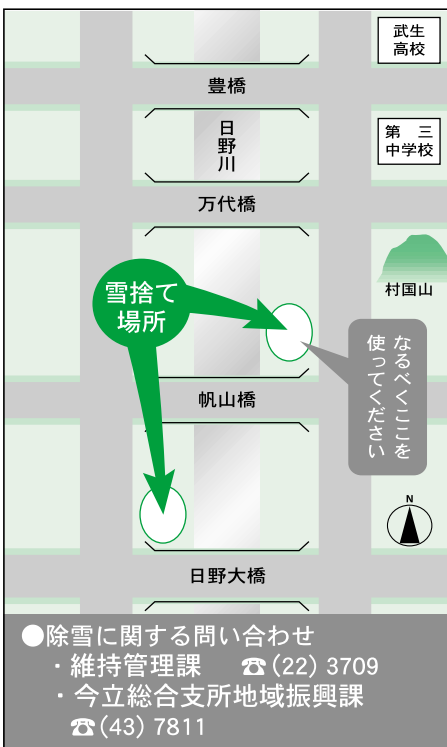
問合せ先

南越消防組合 ☎(21)0119

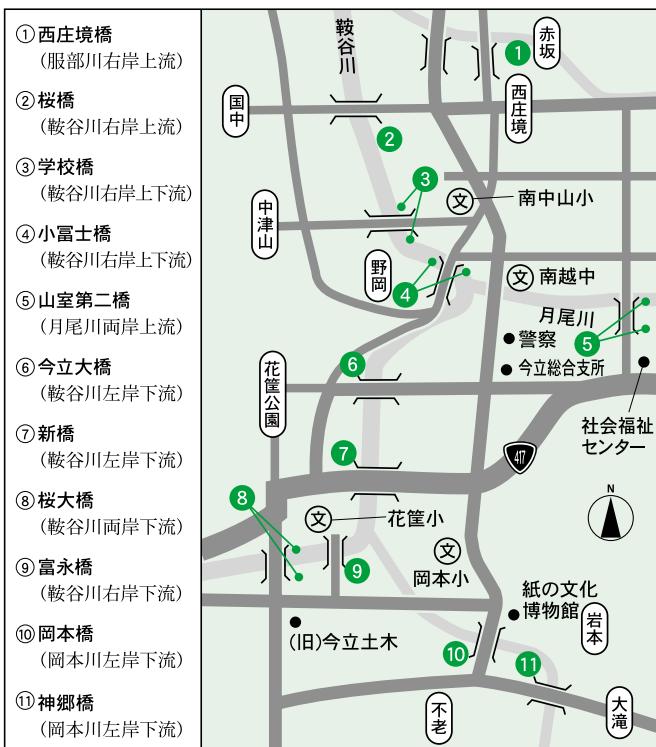
災害情報 ☎(22)4477

休日診療 ☎(21)8877

武生地区の排雪場所



今立地区の排雪場所



排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておく、法律違反になります。

積雪に応じて指定場所を増やします。
児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。
雪捨て場にごみなどを絶対に捨てないでください。



冬じたくインフォメーション

年末年始の業務内容		12/29 (火)	30 (水)	31 (木)	1/1 (金)	2 (土)	3 (日)
火葬	斎場の使用 ※火葬許可申請は毎日受付	○	○	○	—	—	○
ごみステーションでの収集	燃やせるごみ						
	月・木曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
	火・金曜日 " "	○	—	—	—	—	—
	プラスチック容器包装						
	月曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
	火曜日 " "	○	—	—	—	—	—
	水曜日 " "	—	○	—	—	—	—
	木曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	金曜日 " "	—	—	—	—	—	—
	燃やせないごみ						
すべての区域	—	—	—	—	—	—	
資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)							
すべての地区	—	—	—	—	—	—	
直接持ち込む場合	燃やせるごみ						
	第1清掃センター ☎(22)2636 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—
	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ						
	第2清掃センター ☎(28)1370 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—
水道	浄水場 ☎(23)5597	○	○	○	○	○	○
施設	図書館 [28・4日も休業] ☎(22)0354	—	—	—	—	—	—
	柳荘 [28・4日も休業] ☎(23)3436	—	—	—	—	—	—
	温水プール [4日も休業] ☎(23)7986	—	—	—	—	—	—
	湯楽里 ☎(25)7800	○	○	○	○	○	○
交通	市民バス ☎(22)3000	—	—	—	—	—	—
	自動交付機による証明書発行 ☎(22)3000	—	—	—	—	—	—
	上記以外の市の業務 ☎(22)3000	—	—	—	—	—	—
(○印は業務を行っています)							
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。							
医療機関	中村病院 ☎(22)0618	○				○	
	越前外科内科医院 ☎(22)1100	○					
	相木病院 ☎(22)1607			○			
	はしもと小児科クリニック ☎(23)8080			○			
	林病院 ☎(22)0336				○		
	福田胃腸科外科 ☎(22)8855				○		
	岩堀病院 ☎(22)0385					○	
	笠原病院 ☎(23)1155						○
マルカ整形外科内科 ☎(22)1317						○	
※		<ul style="list-style-type: none"> ・診療の時間は、午前9時～午後5時です。 ・受診の際には電話連絡をしてから受診してください。 ・休日当番医以外にも診療している病院もあります。 ・医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので、かかりつけ医がある場合は事前に確認してください。 ・1月4日からは通常の業務になります。 					

ごみ

雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります

1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の

状況により収集ボックスが配置されていない時は、ごみを出さないでください。

問合せ先 南越清掃組合
☎(22)2636

水道

水道水は融雪に使用しないで!

飲料水用の水が不足します。最悪の場合には、断水になりますので融雪水には使わないでください。

水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

問合せ先

水道課 ☎(22)7918
村国浄水場 ☎(23)5597

水道検針にご協力ください

降雪があった場合は、メーターボックスの周辺も除雪してください。

凍結による水道管破裂などが原因で、漏水が発生することがあります。このような漏水にも水道料金がかりますので注意してください。

冬期間使用しない家の水道は、止水栓を閉めるか、料金課へ中止の申し込みをしてください。

漏水の確認方法

水道メーターのパイロット(銀色のこま)が回転していないか確認する。蛇口が開まっているのに回転している場合、漏水の可能性がります。漏水の場合は、指定工事業者で早急に修繕してください。



問合せ先 料金課 ☎(22)7929

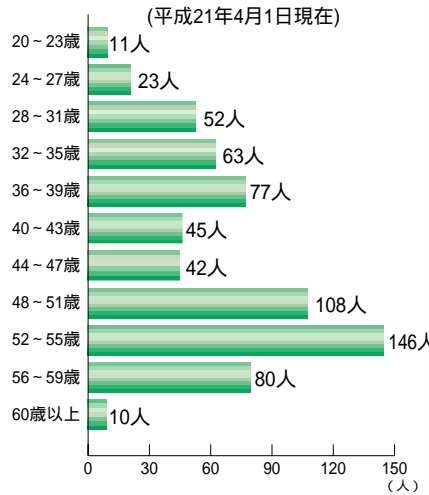
■職員数の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成20年	平成21年	増減数
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	135	134	-1
	税務	32	33	1
	民生	154	148	-6
	衛生	29	28	-1
	労働	3	3	0
	農林水産	30	29	-1
	商工	21	23	2
	土木	56	54	-2
	小計	467	459	-8
特別行政門	教育	135	131	-4
	消防	0	0	0
	小計	135	131	-4
公営企業等	病院	3	4	1
	水道	20	18	-2
	下水道	26	25	-1
	その他	19	20	1
	小計	68	67	-1
合計		670	657	-13

職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

年齢別職員構成の状況



◆職員数の推移 (各年4月1日現在)



市の人事行政の運営等の状況

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成20年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

なお、当市においては合併以降、行財政構造改革プログラムに基づき、職員数の削減、給与の適正化など人件費の削減を実施し、効率的な組織運営のもと市民福祉の向上に努めています。

問合せ先 職員課
☎(22)3704

■職員の給与の状況

人件費の状況 (平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (21年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
83,274人	31,091,922千円	2,963,015千円	5,335,959千円	17.2%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

職員給与費の状況 (平成21年度普通会計の当初予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,493,736千円	364,247千円	1,049,733千円	3,907,716千円

職員手当には、退職手当を含んでいません。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	359,966円	44歳8月
技能労務職	299,284円	49歳10月

職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	学歴	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円
	高校卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	133,100円	140,800円
	中学卒	121,600円	128,400円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,150円	315,122円	379,814円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	212,700円	該当者なし	272,200円

一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	21人	37人	70人	27人	92人	104人	20人	14人	385人
構成比	5.5%	9.6%	18.2%	7.0%	23.9%	27.0%	5.2%	3.6%	100%

越前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員手当の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	越前市			国の制度との比較			
期末手当・勤勉手当	期末手当	勤勉手当		同じ	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.40月分	0.75月分		6月期	1.40月分	0.75月分
	12月期	1.60月分	0.75月分		12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.5月分		計	3.00月分	1.5月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有				
退職手当		自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～40%加算)平成21年度まで		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

特別職の給料、報酬などの状況

(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当
給料	市長	907,000円
	副市長	760,000円
報酬	議長	465,000円
	副議長	407,000円
	議員	387,000円
		6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 合計 3.35月分

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などの状況 (平成21年4月1日現在)

区分	時間など
1週間の勤務時間	40時間
勤務時間	午前8時半～午後5時半
休憩時間	正午～午後1時

公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

育児休業の状況 (平成20年度)

区分	育児休業取得者数	育児休業承認期間					
		6月以下	6月超え1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下	2年6月超え
男性職員	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	12人	0人	4人	7人	1人	0人	0人

■職員の福祉および利益の保護の状況

福利厚生状況

市職員の共済制度は、福井県市町村職員共済組合が、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害または死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、および健康保持増進事業や住宅資金などの貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)」と共同で行っています。越前市職員共済会は職員662人で構成され、職員掛金と市負担金(給料月額1000分の2で、平成21年度予算額5,594千円、職員一人あたり8,450円)を資金として運営しています。このうちの負担金においては、人間ドック助成(平成21年度予算額2,652千円)、体育・文化事業(平成21年度予算額2,720千円)などを行っています。

安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面談などによる健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、労働安全衛生規則第44条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断等(年1回)の実施、特定職場における予防接種を行っています。

公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

【平成20年度の発生状況】

・公務災害2件(うち負傷2件、疾病0件) ・通勤災害1件

■勤務条件に関する措置の要求状況

平成20年度に、勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありませんでした。

■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成20年度に、不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

年次有給休暇の取得状況 (平成20年1月1日～12月31日)

休暇期間	平均取得日数
1年あたり20日間付与(20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	6.8日

その他の休暇の状況 (平成20年度)

休暇の種類	休暇期間	取得状況
病気休暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	40人
結婚休暇	5日以内	12人
産前休暇	出産予定日までの6週間	11人
産後休暇	出産の日の翌日から8週間	11人
忌引	親族の続柄に応じ、1日から7日以内	99人
夏季休暇	7月から9月までの期間内に5日以内	平均4.6日
子の看護休暇	一の年において5日以内	18人
出産補助休暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	5人
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	1人

■分限処分および懲戒処分の状況

分限処分の状況 (平成20年度)

区分	処分者数	処分事由
降任	0人	-
免職	0人	-
休職	3人	心身の故障による休養
降給	0人	-

懲戒処分の状況 (平成20年度)

区分	処分者数	処分事由
戒告	1人	給与に関する不正
減給	2人	一般服務違反
停職	0人	-
免職	0人	-

同一の職員が複数回にわたって処分された場合、その数は重複して計上しています。

■職員のサービスの状況

服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀肅正および服務規律の周知徹底を図っています。

■職員研修の状況

(平成20年度)

区分	内容	受講者数
市独自研修	協働ガイドライン研修・勤務評定研修・危機管理研修ほか	1,564人
委託研修	福井県自治研修所	162人
派遣研修	日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所ほか	45人

同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

詳細は市のホームページでも、公表しています。 ホームページアドレス <http://www.city.echizen.lg.jp/>

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を 軽減する制度が始まりました

<高額医療・高額介護合算療養費制度>

同じ医療保険に加入している人達が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

自己負担額は、原則として、介護サービスや医療行為を利用した際に支払う金額のようですが、**食費や差額ベッド代、居住費(滞在費)**などは支給の対象とはなりませんので注意してください。

自己負担限度額

所得区分	長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) + 介護保険	被用者保険または 国民健康保険 + 介護保険 (70歳～74歳の人がいる世帯)	被用者保険または 国民健康保険 + 介護保険 (70歳未満の人がいる世帯)
70歳以上:3割負担者 70歳未満:上位所得者	67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)
住民税課税世帯	56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
住民税非課税世帯	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
住民税非課税世帯で、 所得が0円の人 (年金年収が80万円以下)	19万円(25万円)	19万円(25万円)	34万円(45万円)

- ・平成20年度分は、平成20年4月1日～平成21年7月31日まで16カ月となるため、()内の限度額を適用します。
- ・高額療養費等の給付を差し引いた後の自己負担額が対象となります。

対 象 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯が対象です。

計算期間 計算期間は、毎年8月1日～翌年7月31日までの12カ月です。

上位所得者とは

社会保険の場合 標準報酬月額(一定期間の報酬の平均額から定められるもの)が28万円以上の人など
国民健康保険の場合 世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯

申請手続きについての注意点

— 平成21年7月31日時点で加入している医療保険者に問い合わせてください —

国民健康保険または長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している人

⇒ 市役所保険年金課(番窓口)に問い合わせてください。

社会保険などの被用者保険に加入している人

⇒ 交付の手続きについては、協会けんぽや共済組合など、それぞれ加入している団体の窓口にお問い合わせください。

問合先 保険年金課(番窓口) ☎(22)3002 FAX(22)3397
長寿福祉課(番窓口) ☎(22)3715 FAX(22)3257

皆さんからのご意見を募集します！

パブリック・コメント

募集期間：12月15日(火)～平成22年1月12日(火)

市では、「水道ビジョン」や「教育振興ビジョン」、「次世代育成支援対策推進行動計画後期計画」など幅広い分野で、今後の計画等を策定しています。

明るく元気な自立都市を目指し、皆さんから広く意見を募集します。

提出方法

提出方法は下記の2通りあります。

(1) 自由な様式にご意見等を書き、住所・氏名・年齢・性別を明記のうえ、郵送またはFAX、電子メールで下記までお送りください。

〒915-8530 市秘書広報課宛(住所不要) FAX(24)3307

電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp

(2) 下記の郵便ハガキにご意見等を書き、切り取ってポストに投函してください。

詳しい資料は、市ホームページ、市役所本庁または今立総合支所、各地区公民館、中央図書館でご覧になれます。

目次

「水道ビジョン(案)」...2頁

「教育振興ビジョン(案)」...3頁

「次世代育成支援対策推進行動計画後期計画(案)」...4頁

切り取り線

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所 総務部 秘書広報課

「パブリック・コメント」係



切り取り線

パブリック ・コメントとは...

パブリック・コメントは、計画や条例などを作るときに、事前に広く市民(パブリック)から、意見や情報、改善案など(コメント)を聴取して、その結果を反映させることで、より良い行政を目指すものです。

問合先 秘書広報課

☎(22)3428

FAX(24)3307

電子メールアドレス

koutyou@city.echizen.lg.jp

住所

氏名

年齢 歳(男・女)

料金受取人払郵便

武生支店承認

180

差出有効期間
平成22年1月
15日まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

郵便はがき

「水道ビジョン(案)」

問合せ 水道課
☎(22)7918
FAX (25)4666
電子メールアドレス
suidou@city.echizen.lg.jp

目的と役割

越前市水道ビジョンは、市の水道事業について、事業運営の道筋を示すためのもので、今後10年間の事業運営の基本指針として活用します。

計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間

基本理念

「日野のめぐみ、安心な水、未来まで」

概要

5つの視点(安心・安定・持続・サービス・環境)から6つの目標を設定し、それらを達成するため、次の19の主要施策を展開します。

視点	方針・目標	具体的な施策
1 安心	安心して飲める水の供給	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理体制の強化 ・ 良質な水の追求 自己水源の保全(地下水) ・ 水道事業の広報、情報公開
2 安定	水道施設の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効率化、再構築 ・ 施設、管路の老朽化対策 ・ 管路の整備
	危機に強い水道システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 自己水源の保全(地下水){再掲} ・ 施設、管路の耐震化 ・ 危機管理体制の強化 配水区域のブロック化、ループ化 ・ 応急体制の強化(県・他自治体)
3 持続	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業経営の効率化、安定化 ・ 簡易水道の統合 ・ 技術力の確保 健全経営の維持(料金見直し等を含む) ・ 料金収納率の向上
4 サービス	お客様の視点に立った経営	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの把握 ・ 水道事業の広報、情報公開{再掲}
5 環境	水道事業者としての環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 有収率の向上 ・ 環境配慮意識の向上 ・ 自己水源の保全(地下水){再掲}

・本素案について、自由に意見をお書きください。

設問にもお答えください。

設問 課題についての解決策として、素案の中に主な具体的な目標と施策を掲げていますが、補足すべき内容や見直すべき点、また、これらに関して必要だと思う取り組みなどについてご意見をお書きください。

提出方法 提出方法は2通りあります。

(2)X(1) 自由な様式にご意見等を書き、郵送 FAX 電子メールでお送りください。
(2)右記のハガキにご意見等(設問の回答だけでも構いません)を書き、切り取ってポストに投函してください。

詳しい資料は、市ホームページ、または市役所本庁、今立総合支所、各地区公民館、中央図書館で閲覧になります。

-----切り取り線-----

ご意見のある項目に○を付けてください。(複数回答可)

「水道ビジョン(案)」「教育振興ビジョン(案)」「次世代育成支援対策推進行動計画後期計画(案)」に関するご意見、または設問に対する回答をお書きください。

切り取り線

「教育振興 ビジョン(案)」

問合せ先 教育総務課

☎(22)7401

FAX (22)7497

電子メールアドレス

syomu@city.echizen.lg.jp

目的と役割

教育振興ビジョンは、教育基本法、市の「総合計画」「教育方針」等に基づき今後5年間で市の教育の方向性、具体的な取り組みを示すものです。

計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

概要

教育を推進するための仕組み4つの柱

人が生涯を通じて学習する過程(学校、社会)を生涯学習といい、その生涯学習の推進を基軸に、知・徳・体の調和のとれた人間の育成に努めます。その方策として家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進するための仕組みづくりを構築し、次の4つの柱で、諸施策を推進することとします。

人間力を高める教育の充実

— 就学前教育の充実 —

・ 幼児教育の推進

— 義務教育の充実 —

・ 特色ある学校づくりの推進 ・ 学力向上のための教育活動と学習支援の推進 ・ 心の教育の推進
・ 生徒指導体制の充実 ・ 情報教育と教育の情報化の推進 ・ 特別支援教育の推進
・ 帰国、外国人児童生徒とともに進める国際理解教育の推進 ・ 健康教育、安全教育の推進
・ 開かれた学校づくりの推進 ・ 教員の資質向上の推進 ・ 学校施設の整備

— 青少年の健全育成 —

・ 次代を担う青少年の健全育成

主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現

— 生涯学習の充実と環境整備 —

・ 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習 ・ 活力ある地域づくりの推進
・ 生涯学習施設の整備 ・ 図書館の資料、情報の収集と提供サービス
・ 利用者に喜ばれる図書館の運営

— 家庭及び地域における教育力の向上 —

・ 子どものための家庭及び地域における教育力の向上

誇れる歴史、芸術・文化の創造

— 芸術・文化の振興 —

・ 芸術・文化活動の支援 ・ 芸術鑑賞機会の提供 ・ 芸術・文化施設の充実
・ 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保

— 歴史的資源の継承と活用 —

・ 郷土の歴史を尊重する心の育成 ・ 歴史的資源に関する調査の推進
・ 文化財の保護 ・ 郷土の歴史的情報の発信と施設の充実 ・ 市史編さん事業の推進

生涯スポーツのまちづくり

— 生涯スポーツのまちづくり —

・ 市民の健康や体力を保持増進していくための生涯スポーツの推進
・ 体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上
・ スポーツ施設の整備充実と効果的活用

・本素案について、自由に意見をお書きください。

「次世代育成支援対策 推進行動計画 後期計画(案)」

問合せ先 児童福祉課
☎(22)3006
電子メールアドレス
jidou@city.echizen.lg.jp

目的と役割

従来の子育て支援の取組みに加え、少子化対策として次世代の育成を見据えた対策をするために、平成18年3月に策定した「越前市次世代育成支援対策推進行動計画」=前期計画=の事業進捗状況を検証した上で、社会情勢の変化等を踏まえ、後期計画を策定します。

計画期間

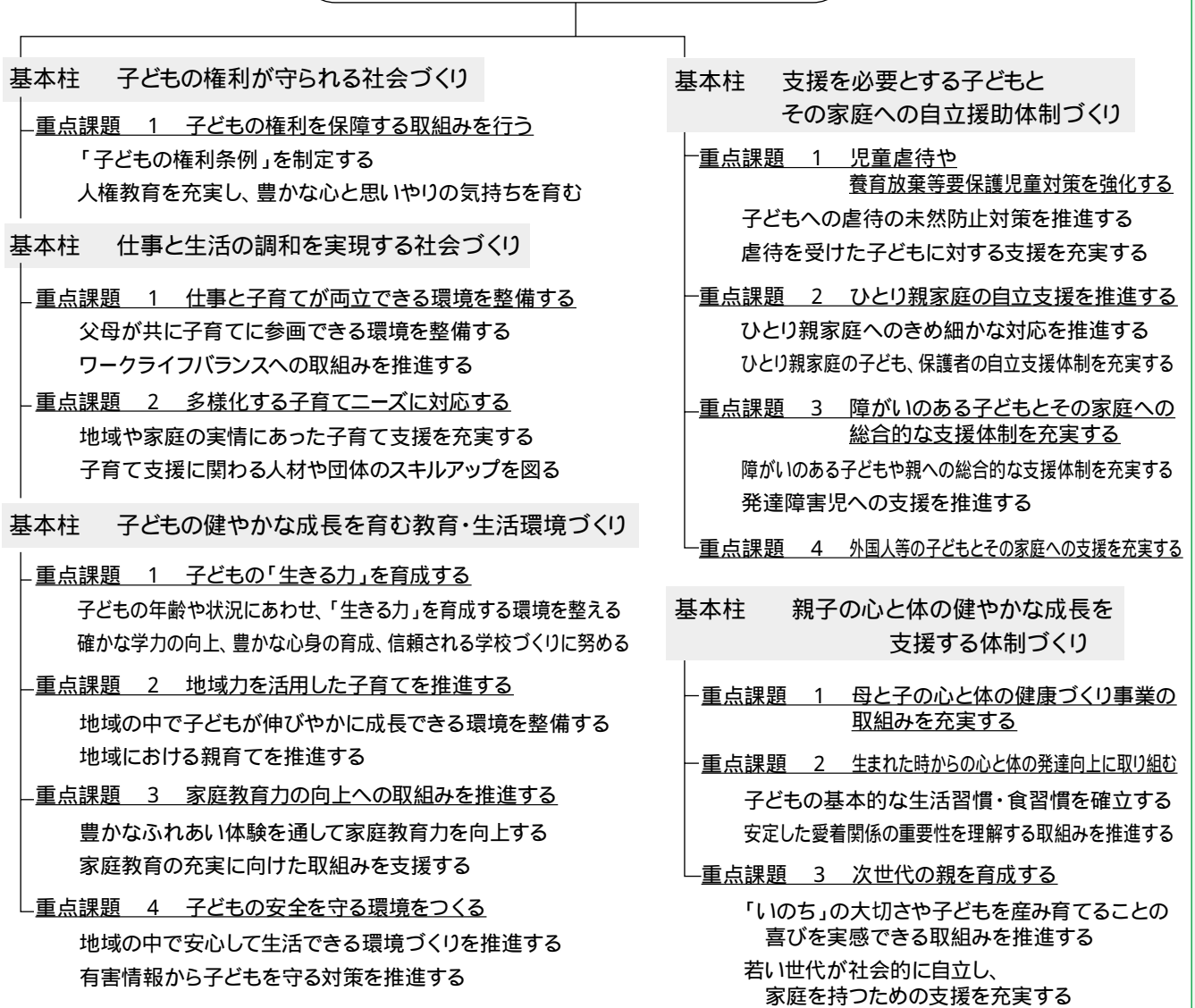
平成22年度から平成26年度までの5年間

計画の考え方や基本柱

基本理念に掲げた「子どもの最善の利益」を考える“子どもの笑顔が輝くまち”の実現に向けて、行動の柱となる5つの基本柱ごとに重点課題を設け、さらに課題ごとに推進すべき事業内容、特に重点を置く事業を示しています。

計画の体系

次世代育成支援対策推進行動計画



・本素案について、自由に意見をお書きください。

設問にもお答えください。

設問 体系図の中で、基本柱ごとに重点課題を設け、課題ごとに推進すべき事業内容を示していますが、さらに必要だと思う取組みや、補足すべき内容、優先すべき事業は何だと思われますか。

「食と農の創造ビジョン」基本計画の説明会より

〈報告①〉

「食と農の創造ビジョン」基本計画説明会を、10月21日から各地区で開催し、全14会場で157人にお集まりいただきました。ご協力ありがとうございました。

この説明会での意見や質問を、3回シリーズで紹介し、食と農のつながりの大切さを、みんなで考えていきましょう。

Q1：農家と消費者との関わりが見えない。

A1：農家は消費者の健康を考え、環境調和型農業に組み、安全で安心な農産物を生産します。消費者は、自分や家族の健康のために地場産農産物を進んで求めることで、農家を支えることになり、農家と消費者とが安全・安心の面でつながります。

Q2：食と農のつながりの大切さは理解するが、今後どう具体化するのか。

A2：これまで策定した基本構想と基本計画は、5年・10年の中期計画です。具体的な事業は、現在作成している「実践プログラム」で提案します。

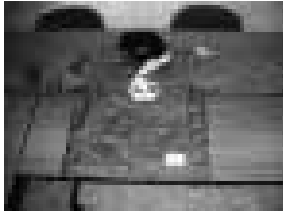
問合せ 農政課 ☎(22)3009

地域に役立つ「宝くじ助成金」

問合せ 市民自治推進課 ☎(22)3293

財自治総合センターが実施しているコミュニティ活動支援のための宝くじ助成金を受け、左記の事業が行われました。

・西地区自治振興会



登下校見守り隊ジャンパー140着

・岡本地区自治振興会



組み立て式イベントステージ式

平成22年度 市県民税の主な改正について

問合せ 税務課 ☎(22)3014

住宅ローン特別控除が創設されました

平成21年～平成25年までの入居者について、所得税から控除しきれなかった控除額を、翌年度の市県民税額から控除する制度が創設されました。

対象 平成21年～平成25年までに、新築または増築した住居に入居した人で、所得税の住宅ローン特別控除の適用がある方

控除額 所得税から控除しきれなかった住宅ローン特別控除額

ただし、所得税にかかる課税総所得金額等の100分の5に相当する金額を限度とします。
(9万7500円を限度)

手続方法 所得税の住宅ローン控除の手続きが必要ですが、市に対する申告は不要です。

この改正に伴い、平成11年～平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン特別控除を受けている人で、税源移譲により所得税が減額となり所得税から控除しきれなかった額を市に申告することで市県民税から控除している人についても、平成22年度分以降は、市に対する申告が原則不要になります。

上場株式等の配当および譲渡益に対する軽減税率が延長して適用されます

平成21年1月1日～平成23年12月31日までの間、上場株式などの配当、および譲渡益に対する税率が10%（所得税7%、市県民税3%）の軽減税率になります。

給与支払報告書の摘要欄が改正されました

事業所が所得税の年末調整の際、住宅ローン特別控除を適用するときは、「居住開始年月日」の記載が必要ですが、控除しきれない控除の金額がある場合には、住宅借入金等特別控除可能額も記載が必要になります。新しい様式を使用してください。

記載がない場合、市県民税の住宅ローン特別控除が受けられないことがありますので注意してください。

償却資産の申告はお早め！

対象 会社や個人で工場や商店などを営む事業用の機械や備品等の資産を所有している人は、申告が義務づけられています。

提出期限 平成22年1月22日(金)

提出先 税務課、今立総合支所、味真野出張所、白山出張所

エルタックス。LTAによる電子申告もご利用ください

自宅やオフィスから、インターネットを利用して申告を行うことができるようになります。詳しくは市ホームページもしくはエルタックスのホームページ（<http://www.welltax.jp/>）をご覧ください。

家屋を取り壊したときには、届出が必要ですよ

住宅や倉庫など建物の一部や全部を取り壊したときは「家屋滅失届」を提出してください。届出を忘れると、引き続き固定資産税が課せられる場合がありますので注意してください。

問合せ 税務課 ☎(22)3014

平成20年度 決算の状況

平成20年度の市の財政は、急激な景気の悪化に伴い、企業収益の減による法人市民税の大幅な減少など、非常に厳しい状況となりました。越前市の財政状況がどうだったのか、状況を判断するいくつかの指標をもとに紹介します。

一般会計 福祉や教育、道路整備など市政運営の基本となる会計

歳入 330億4,051万円	歳出 312億7,090万円																												
<table border="1"> <tr> <td>市税 140億3,418万円</td> <td rowspan="5">自主財源</td> </tr> <tr> <td>市民税 67億6,244万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税 59億3,135万円</td> </tr> <tr> <td>都市計画税 6億8,539万円</td> </tr> <tr> <td>市たばこ税など 6億5,500万円</td> </tr> <tr> <td>その他 39億4,350万円</td> <td>54.4%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度からの繰越金 使用料・手数料など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方交付税 39億703万円</td> <td rowspan="4">依存財源</td> </tr> <tr> <td>交付金など 16億9,892万円</td> </tr> <tr> <td>国・県支出金 57億9,648万円</td> </tr> <tr> <td>市債 36億6,040万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45.6%</td> </tr> </table>	市税 140億3,418万円	自主財源	市民税 67億6,244万円	固定資産税 59億3,135万円	都市計画税 6億8,539万円	市たばこ税など 6億5,500万円	その他 39億4,350万円	54.4%	平成19年度からの繰越金 使用料・手数料など		地方交付税 39億703万円	依存財源	交付金など 16億9,892万円	国・県支出金 57億9,648万円	市債 36億6,040万円		45.6%	<table border="1"> <tr> <td>福祉・健康 76億6,445万円</td> </tr> <tr> <td>民間保育園運営委託 児童手当 健康診査事業など</td> </tr> <tr> <td>議会・総務 54億7,866万円</td> </tr> <tr> <td>土地や建物の賃借料 情報システムの経費など</td> </tr> <tr> <td>教育・文化・スポーツ 39億3,159万円</td> </tr> <tr> <td>公債費 41億966万円 借入金の返済</td> </tr> <tr> <td>産業・経済 23億1,632万円 中小企業者、労働者への融資など</td> </tr> <tr> <td>都市整備 27億5,263万円 道路・公園等の整備など</td> </tr> <tr> <td>繰出金 21億2,831万円 特別会計等への支出</td> </tr> <tr> <td>その他 28億8,928万円 消防・清掃組合等への分担金など</td> </tr> <tr> <td>繰越金(H21へ) 17億6,961万円</td> </tr> </table>	福祉・健康 76億6,445万円	民間保育園運営委託 児童手当 健康診査事業など	議会・総務 54億7,866万円	土地や建物の賃借料 情報システムの経費など	教育・文化・スポーツ 39億3,159万円	公債費 41億966万円 借入金の返済	産業・経済 23億1,632万円 中小企業者、労働者への融資など	都市整備 27億5,263万円 道路・公園等の整備など	繰出金 21億2,831万円 特別会計等への支出	その他 28億8,928万円 消防・清掃組合等への分担金など	繰越金(H21へ) 17億6,961万円
市税 140億3,418万円	自主財源																												
市民税 67億6,244万円																													
固定資産税 59億3,135万円																													
都市計画税 6億8,539万円																													
市たばこ税など 6億5,500万円																													
その他 39億4,350万円	54.4%																												
平成19年度からの繰越金 使用料・手数料など																													
地方交付税 39億703万円	依存財源																												
交付金など 16億9,892万円																													
国・県支出金 57億9,648万円																													
市債 36億6,040万円																													
	45.6%																												
福祉・健康 76億6,445万円																													
民間保育園運営委託 児童手当 健康診査事業など																													
議会・総務 54億7,866万円																													
土地や建物の賃借料 情報システムの経費など																													
教育・文化・スポーツ 39億3,159万円																													
公債費 41億966万円 借入金の返済																													
産業・経済 23億1,632万円 中小企業者、労働者への融資など																													
都市整備 27億5,263万円 道路・公園等の整備など																													
繰出金 21億2,831万円 特別会計等への支出																													
その他 28億8,928万円 消防・清掃組合等への分担金など																													
繰越金(H21へ) 17億6,961万円																													

平成20年度決算のまとめ

歳入の特徴

景気低迷に伴い法人市民税が大幅に減少するなど、市税収入は前年度に比べ約10億円(前年度比6%)減となり、同時に地方交付税が約7億円減、また各種交付金が減少したことなどで、非常に厳しい歳入状況となりました。

歳出の特徴

国の二次にわたる補正予算に対応し、市でも景気後退による厳しい歳入状況の中、緊急経済対策を重点的に実施したことなどで、歳出総額は前年度に比べ約18億円(前年度比約6%)増となりました。

主な事業 学校施設の耐震化(南中山小学校校舎・東小学校体育館改築事業)...約8億円、後期高齢者医療事業...約6億円、定額給付金事業...約5億円、福井鉄道福武線活性化事業...約5億円 など

<p>貯金 平成20年度末現在高 62億円</p> <p>基金：特定の事業を行ったり、財源が不足したときに使う市の貯金(財政調整基金・減債基金・特定目的基金)</p> <p>市民一人あたりで考えると... 昨年度は 6万5,000円 → 7万2,000円 (増え)</p>	<p>資産等の状況</p>
<p>借金 平成20年度末現在高 625億円</p> <p>市債残高：施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計)</p> <p>市民一人あたりで考えると... 昨年度は 70万4,000円 → 72万7,000円 (増え)</p> <p>平成21年3月末人口 8万5,982人</p>	

財産 公有財産：土地 293万㎡、建物 38万㎡、有価証券 2億円、出資による権利 11億円など
 物品(取得価格が50万円以上のもの)：888点(台)
 債権：7億2千万円(民間への貸付金 2億円など)

問合先 財務課
 ☎(22)3234
 FAX(22)3855
 電子メールアドレス
 zaisei@city.ehizen.lg.jp

財政状況は指数や比率でわかります。

(普通会計)

財政力指数

指数が大きいほど財源に余裕あり



1以上…自力で財源を確保できている。
1未満…自力で確保できる財源が不足している。1未満の地方公共団体には、国から普通交付税が交付されます。

経常収支比率

比率が高いほど弾力的な財政運営が困難



家計に例えると、毎月の収入に対する生活費(日常生活に欠かせない食費や高熱水費など)の割合のことです。比率が高くなるほど、欲しいものが買えなくなります。

実質公債費比率

18%以上で黄信号、25%以上で赤信号



家計に例えると、毎月の収入に対する家族全員の借金(家や車のローン)の返済額の割合のことです。比率が高くなるほど、生活は苦しくなります。

特別会計

国民健康保険、介護保険など
一般会計と分けて設置する
特定の事業に関する会計

会計名	歳入	歳出	差引額	一般会計からの繰入金
簡易水道事業	3,100万円	2,016万円	1,084万円	242万円
下水道	60億3,795万円	60億2,659万円	1,137万円	7億8,030万円
国民健康保険	69億5,269万円	68億7,727万円	7,542万円	2億4,220万円
霊園事業	2,936万円	768万円	2,168万円	0円
老人保健	7億9,235万円	7億2,974万円	6,262万円	0円
駐車場	5,182万円	1,022万円	4,160万円	0円
農業集落排水事業	3億5,281万円	3億5,248万円	32万円	9,000万円
林業集落排水事業	318万円	304万円	14万円	250万円
介護保険	56億4,984万円	54億8,954万円	1億6,030万円	7億0,645万円
今立西部工業団地事業	1億4,488万円	4億2,566万円	2億8,079万円	3,798万円
ガス事業清算	17億2,604万円	895万円	17億1,709万円	0円
後期高齢者医療	7億6,950万円	7億6,652万円	299万円	1億6,050万円

公営企業会計

水道など民間企業と同様に、利用料金など事業収益で運営している会計

水道事業 (給水戸数:29,378戸)

損益計算書

費用	14億6,904万円	収益	15億7,349万円
純利益	1億 445万円		

貸借対照表

資産	113億2,780万円	負債	5億1,315万円
		資本	108億1,465万円

資本のうち借入資本金(借入残高)33億5,270万円

工業用水道事業 (給水事業所数:9社)

損益計算書

費用	3,820万円	収益	3,827万円
純利益	7万円		

貸借対照表

資産	5億8,316万円	負債	9,452万円
		資本	4億8,864万円

資本のうち借入資本金(借入残高)1億8,215万円

12月は不法投棄等防止啓発強調月間です

問合せ 環境政策課 ☎(22)3003

ふるさとの自然と生活環境を守るため、私たち一人ひとりが監視役となって廃棄物の不法投棄、悪質な野外焼却、硫酸ピッチの不適正処理をなくそう!!

最近、粗大ごみなどの様々な廃棄物を河川や山林など人目につきにくい場所へ不法投棄したり、建設廃材を不法投棄する事例が見受けられます。

また、「野外焼却」(いわゆる野焼き)も廃棄物処理法で禁止されていますが、一向に後を絶ちません。

さらに、脱税を目的とした軽油密造工場から排出される指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」の不法投棄、不適正保管も全国的な問題となっています。

次のような場合、廃棄物処理法違反で罰せられることもあります。

(5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金)

- ①みだりに廃棄物を捨てた場合
- ②廃棄物を焼却した場合(法令で定められた方法や公益上または社会の慣習上やむを得ない場合(たき火、どんと焼きなど)を除く)
- ③法令で定められた方法によらずに、指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」を保管、収集、運搬または処分した場合

廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたとき、軽油密造や硫酸ピッチに関する情報を得たときは、通報してください。

【不法投棄110番】 県廃棄物対策課 ☎0776(20)0584

【最寄りの県健康福祉センター】

丹南健康福祉センター(鯖江市水落) ☎(51)0034

(財)武生郷友会の学舎入舎希望者を募集します

入寮資格 福井県出身の男子大学生(平成22年入学見込み者を含む)

募集人数 15人 寮費 6万5千円/月(朝・夕食付き:土・日・祝日を除く)

入舎金 15万円(うち5万円は本会賛助会入会金)

	受付締め切り	面接日	面接場所	定員
第一次	平成22年1月20日(水)	1月23日(土)	武生高校葵講堂	5人
第二次	平成22年2月24日(水)	2月27日(土)	武生郷友会学舎	3人
第三次	平成22年3月10日(水)	3月13日(土)	武生高校葵講堂	7人

詳しくは、下記まで問い合わせてください。

問合せ 東京 (財)武生郷友会事務局(石谷) ☎/FAX 03(3951)3836

E-mail: takehugoyukai@siren.ocn.ne.jp

越前市 塚崎(塚崎誠文堂内) ☎(22)1110

申込・問合せ 消費者センター
☎(22)3773

- 《ゆずりませ》
- ・夜具入れ(2段ぶろ)
 - ・漬物桶 プラスチック製(大中小)
 - ・ソファアーベッド
 - ・洋服ダンス
 - ・座敷机
 - ・灯油ポリ容器(約70ℓ)

- 《ゆずってください》
- ・電動ミシン(家庭用)
 - ・チャイルドシート
 - ・下駄箱
 - ・ゲートボールスティック(アルミ製)
 - ・会議用座卓
 - ・全自動洗濯機

● 不用品の活用情報 ●

市民スキー講習会を開催します

問合せ 体育協会事務局(市体育館内)
☎(23)6222

とき 1月6日(水)、13日(水)、
20日(水)

午後7時半～9時

ところ 今庄365スキー場
(南越前町板取)

午後7時までに現地集合

内容 初心者から上級者までクラス分けを行い講習します。

申込方法 体育協会事務局にある申込用紙に必要事項を記入し、参加料と合わせて申し込んで下さい。

申込締切 12月25日(金)

定員 30人(先着順)

参加料(保険料含む)

大人 1回2,500円、2回4,000円、
3回5,000円

子供(小学生以下) 1回1,500円、
2回3,000円、3回4,000円

ナイターグループレッスン開催

期間 12月29日(火)～1月31日(日)

ところ 今庄365スキー場
(南越前町板取)

午後7時までに現地集合

対象 市内に在住または勤務している3人以上のグループ

内容 基本のほか多彩な練習

申込方法 市体育協会事務局まで参加料と合わせて申し込んで下さい。

期間中は、随時受け付けます。

参加料 2,000円(保険料含む)

再生品を提供します

申込 利再来館
問合せ ☎(28)1390

(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ところ 利再来館 坂の口展示場
(勾当原町)

申込期間

1月5日(火)～20日(水)

希望価格を投票してください。

当選発表 1月22日(金)

当選者には電話で連絡します。

引取期間

1月23日(土)～28日(木)

配達はしません。

エスカモール武生楽市に 「みずまる水洗化相談センター」開設

本年9月に供用開始された公共下水道東部処理区をはじめ、家久処理区、今立処理区内に住んでいる皆さんの、公共下水道接続工事についてのご相談に応じます。

お気軽に、お立ち寄りください。

開所時間 午前10時～午後7時
年中無休(12/31～1/3を除く)
☎080(4072)5153



ふくい合同企業説明会を開催

問合せ先 | 県労働政策課
☎0776(20)0390

大学・短大・高専・専修学校の学生などを対象とした、合同企業説明会を次のとおり開催します。

多くの県内企業が集まり、会社情報、採用計画など最新情報をいち早く入手できますので、就職活動を控えた学生の方は、ぜひご参加ください。

県外に進学された学生の方へは、保護者の方からこの機会をお伝えください。

ふるさと企業魅力発見フェア
とき 平成22年1月4日(月)
午前11時15分～午後5時
(受付 午前10時45分～)
ところ サンドーム福井(瓜生町)
参加予定企業 170社

対象者
・大学、短大、高専、専修学校の学生(学年問わず)
・その保護者
・大学関係者
・Uターンを考えている若年者
参加料 無料(事前登録不要)

平成22年度放送大学入学生募集

申込 | 放送大学福井学習センター
問合せ先 | ☎0776(22)6361

文科省・総務省所管の正規の大学です。入学試験はありません。
仕事をもちながら、自宅でテレビやラジオでマイペースに学べます。
生涯学習に最適です。

願書受付期間 平成22年2月末日

工業統計調査にご協力ください

問合せ先 | 情報統計課
☎(21)5078

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにするため毎年行われるものです。

調査員がお伺いしますが、調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

成人式のご案内

申込 | 生涯学習課
問合せ先 | ☎(22)3977
FAX(22)9174
〒915-8530(住所不要)
電子メールアドレス
gakusyuu@city.echizen.lg.jp

とき 平成22年1月10日(日)
ところ 文化センター(大ホール)

- ・1部「式典」
午後1時半～2時半
祝辞、新成人の誓い
- ・2部「新成人のつどい」
午後2時半～3時
アトラクションなど

3時から中学校ごとに自由交流

成人式は、成人式実行委員が中心となって企画した内容です。

「式典」には、市民の皆さんも参加できます。

一般の受付はありません。満席の場合は新成人を優先します。
周辺道路は混雑が予想されますので、車での来場はできるだけ控えてください。やむを得ず車で来られる場合には、市体育館駐車場(無料)の利用をおすすめします。

農振除外の申請締切は1月末です

申込 | 農政課
問合せ先 | ☎(22)3009

農業振興地域内の農地を農業以外に利用しようとするときは、その利用計画を申し出てください。

ただし、内容や場所によっては除外できないことがあります。

受付は1月、7月の年2回です。

中小企業大学校 関西校 in 越前教室開催

申込 | 商工政策課
問合せ先 | ☎(22)3047

大学校の人気コースを、越前市で開催します。

テーマ 「めざせ!職場の元気up!
～組織の活性化とリーダーシップ～」

講師 上田 実千代氏
(有)オフィスウエダ代表取締役
とき 平成22年2月17日(水)、18日(木)
ところ 武生職業訓練センター
(ワークメイト)
対象 事業所のリーダー、管理職
定員 20人(定員になり次第、締切り)
費用 21,000円(税込み)

*市内事業所の方は、10,000円の助成が受けられます。

〔カリキュラム〕

- 1日目 2月17日(水)
- ・午前10時～正午
活力ある職場づくりとリーダーシップ
 - ・午後1時～5時
職場を元気にするコミュニケーション
- 2日目 2月18日(木)
- ・午前9時～正午
職場を元気にするコミュニケーション
 - ・午後1時～4時
理想とするリーダー像の検討
 - ・午後4時～4時15分
修了証書交付

平成22年市消防出初式

問合せ先 | 南越消防組合中消防署
☎(21)0119

とき 平成22年1月10日(日)
午前9時～11時
ところ 市体育館および同駐車場

農業者年金基金の職員を装った振り込め詐欺にご注意ください

問合せ先 農業委員会(農政課内)
☎(22)3009

当基金から、直接被保険者の方にご連絡することはありません。

不審な電話があったときは、市農業委員会へご一報ください。

今立歴史民俗資料館

☎(43)0229

情報をお寄せください!

羽二重織物の先覚者である粟田部出身の「坪田孫助」に関する資料や、明治期の羽二重織物に関する資料をお持ちの方は、ぜひ、お知らせください。

ハツ杉森林学習センター

☎(42)2700

冬季休館のお知らせ

休館期間

12月1日(火)~平成22年3月31日(水)
休館中も、春以降の利用申請などの受け付けは行っています。

ギャラリー 叔羅

☎(23)5811

- 水仙花 日本画展
とき 1月8日(金)~17日(日)

ギャラリー分館 石

☎(21)2019

- 木水児童画コレクション「世界の児童画」展
とき 1月9日(土)~17日(日)

油流出による水質事故をなくしましょう

近年、河川への油流出事故が多く発生しています。川の水が汚染されると、たくさんの人々に迷惑がかかるほか、水生生物にも悪影響を及ぼします。

水質事故防止のため、次のことに注意してください。

- ①油を側溝・水路・河川に捨てない。 ②給油中はその場を離れない。
- ③万が一、油が水路などに漏れた時は、直ちに関係機関に連絡する。
- ④冬場は雪の重みにより給油間が破損する恐れがあるので、燃料機器や配管などの定期点検を行う。

問合せ先 丹南健康福祉センター

☎(51)0034

南越消防組合 ☎(21)0119

丹南土木事務所 ☎(23)4545

市環境政策課 ☎(22)3003

市の入札・見積りに係る資格審査の申請について

申込・問合せ先 財務課 ☎(22)3234

市が発注する工事などの入札や見積りに参加を希望される人は、指名競争入札参加資格審査申請または小規模修繕等資格審査申請が必要です。

提出書類

- 指名競争入札参加資格審査申請書(郵送可、当日消印有効)
- 小規模修繕等資格審査申請書(直接提出、市内に本社・本店がある法人、その他の団体または市内に住所がある個人)
- *申請様式は、市ホームページ「電子申請サービス」または「入札情報」から取り出すことができます。
(電子申請は仮申請です。添付書類は持参または郵送で提出してください。)
- *既に平成22年度までの資格を有している人は、今回の申請は不要です。

対象業種	申請期間及び条件	有効期間
建設工事	平成22年2月1日(月)まで	平成22年度
小規模修繕工事 (130万円以下)	*建設工事と小規模修繕工事の重複申請はできません。	
測量・コンサルなど	平成22年1月4日(月)	平成22・23年度
物品・印刷・資材・業務委託	~3月1日(月)	

(注) 直接提出の受付時間 平日：午前8時半~午後5時半

木造住宅の耐震化を支援します

問合せ先 建築住宅課 ☎(22)3074

・木造住宅の耐震改修費用を一部補助します

市木造住宅耐震診断等促進事業に基づく耐震診断などの結果、改修が必要となった場合に費用の一部を補助します。

募集件数 4件 募集件数になり次第終了

補助の金額 費用の3分の2以内(ただし、60万円を限度とします。)

・耐震診断、補強プランの作成を支援します

申込内容 「耐震診断(一般診断法)」及び「補強プラン」を併せて申し込んでください。

以前に耐震診断を行っている人は「補強プラン」のみの申し込みになります。

募集件数 6口 募集件数になり次第終了

費用 6,000円(補強プランのみは3,000円)

申込資格 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅を、自ら居住するために所有し、市税を滞納していない人

申し込み用紙は建築住宅課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

生涯学習センター講座だより

申込・問合せ先 生涯学習センター
☎(22)3005

講座名	内容・とき・対象	講師・締切・費用
パソコン講座	初心者のための インターネット活用術	受講料 1,000円 定員 15人 (申込み多数の場合は抽選)
	1月28日(木)・29日(金) 午前9時～11時半 申込締切: 1月15日(金)	講師 まつしたけいこ 松下恵子氏
教養講座	万葉集を楽しむ③	講師 かずや おきのり 粕谷興紀氏 (元皇學館大學教授)
	1月19日(火) 午後1時半～3時	
地域 サポーター	やさしいおりがみ (全4回)	定員 15人 (申込み多数の場合は抽選)
	1月26日(火) 午後1時半～3時 申込締切: 1月15日(金)	講師 みたむら よしこ 三田村芳子氏

1月1日
から

「社会保険事務所」が 「年金事務所」に変わります

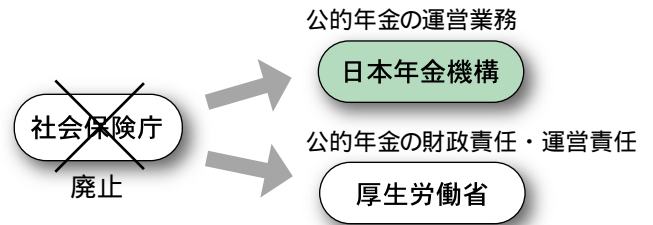
問合せ先 武生年金事務所
☎(23)1196

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆さんの信頼に応え、一層のサービス向上を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在ある、お近くの「社会保険事務所」は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

「日本年金機構」の設立に伴い、国民の皆さんに何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



図書館からのお知らせ

中央図書館 ☎(22)0354

毎週水・木・金は、夜7時まで開館延長!
～仕事や学校の帰りにもご利用ください～

● 名作映画会

とき 12月26日(土) 午後2時～
作品 「チャオ・パンタン」
1983年 90分
監督 クロード・ベリ 仏作品

● としょかんたまたまばこ(冬のつどい)

とき 12月19日(土) 午後1時半～
紙芝居工房「エプロンのポケット」の
かみしばい他

● 特集コーナー

《一般・地域》

いわさきちひろ生誕90年
夫婦とは・・・
クリスマス・年末年始特集
時代小説八景
守り伝えたい里地里山の自然

《児童》

クリスマス特集
北欧・東欧・ロシアの絵本

《AVコーナー》

冬に聴きたい音楽

《マンスリーコーナー》

介護の時代 高齢化社会に生きる

フレンドパークたけふ

☎(24)0444

はじめてのフラダンス教室
～初心者の方へ～

とき 1月より毎月第1・3水曜日
午後1時～3時
ところ 青年センター
定員 15人
講師 北倉ふみえ氏
その他 運動ができる服装

文化センター

☎(23)5057

北欧随一の古楽器「オーケストラ」
コンチェルト・コペンハーゲン

とき 1月18日(月)
開演 午後7時～
入場料(当日)
一般 4,000円(4,500円)
ペア 7,000円(7,500円)
高校生以下 1,000円(1,200円)

ワークメイト(武生地域職業訓練センター)からのお知らせ

申込・問合せ先 ワークメイト ☎(23)6855

パソコン講座(定員20人)

会場: 武生地域職業訓練センター

コース名	期間	時間	受講料	テキスト代
第2回 パソコンを始めよう!	1/8(金)・12(火)・14(木) ・18(月)・19(火)・22(金)	14:00～16:00	6,000円	1,000円
Word2003 初級 (シニア)	1/25(月)・27(水)・28(木) ・2/1(月)・3(水)・5(金) ・9(火)	14:00～16:00	7,000円	1,500円
Excel2003 初級	1/12(火)・15(金)・19(火) ・22(金)・26(火)・29(金) ・2/2(火)	19:00～21:00	7,000円	1,500円

ひとり親家庭の受講者は、受講料の2分の1を減免します。

やれるところからやってみよう!
生活習慣病予防基礎講座



ところ 福祉健康センター

1月12日(火) 午後1時半～3時 【栄養】どうしてお腹まわりを 気にしないといけないの?	講師 北陸体力科学研究所 管理栄養士 高富朋子氏 健康増進課 保健師
1月12日(火) 午後3時～4時 【運動】 動くのがおっくうになってきた人に・・・	講師 (有)パワーリンク 健康運動指導士 漆崎由美氏

申込・問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221

楽しみながら健康づくり
メタボ予防対策教室参加者募集中!

申込・問合せ先
社会福祉センター(今立)
☎(43)8880

	運動不足解消 長期コース(12回)	運動不足解消 短期コース(6回)
とき	1月5日(火)～3月23日(火) 毎週火曜日 午後7時～8時	1月18日(月)～2月22日(月) 毎週月曜日 午前10時半～11時半
内容	簡単な運動を中心にボール・ダンベル・チューブを使用し、楽しく運動します。	
定員	各コース24人(市内の一般成人) 先着順、電話などで予約して下さい。	
持ち物	運動靴・タオル・飲み物	

「湯楽里ゆるのび～体操教室」
参加者募集

申込 長寿福祉課
問合せ先 ☎(22)3784

温泉施設を利用した高齢者向け介護予防教室の参加者を募集します。

とき 1月18日(月)、25日(月)、
2月1日(月)、15日(月)、
3月1日(月)、15日(月)
午前10時半～11時半

ところ しきぶ温泉湯楽里(白崎町)

対象 65歳以上の健康な人
(教室未経験者)

内容 ストレッチ体操や筋力アップ運動など

募集人員 20人

参加料 無料(施設利用料は実費)
湯楽里までの送迎はありません。

項目	とき	ところ・問合せ先
すこやかサロン(乳幼児)	12/18(金)、1/15(金) 10:00～11:00	社会福祉センター (今立)
1歳6カ月児健康診査	12/22(火) 13:30～14:30	
こころの相談室 ☎(42)3939 (電話や面接での相談)	12/21(月)、28(月)、 1/18(月) 10:00～16:00	問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221
育児相談 離乳食教室 (1歳未満の乳児) (10:00～11:00)	1/4(月) 9:30～10:30	福祉健康センター
両親学級(親になる方とその家族) 要予約	12/20(日) 13:10～13:30	
1歳6カ月児健康診査	12/16(水)、1/6(水)、20(水) 13:30～14:30	
2カ月児セミナー	12/21(月)、1/18(月) 13:10～13:30	
3歳児健康診査	12/17(木)、1/7(木) 13:00～14:00	
のびのびはったつ教室(幼児発達相談) 要予約	12/16(水) 9:00～11:00	
いきいきシニアエアロビクス教室	12/21(月) 9:30～10:30	
いきいき運動広場(運動できる部屋を開放)	12/18(金)、25(金)、 1/8(金)、15(金) 9:30～11:30	問合せ先 長寿福祉課 ☎(22)3784
3歳児親子歯っぴー教室 (3歳児健康診査受診児とその保護者)	1/14(木) ① 9:30～ ② 10:30～	歯科口腔保健センター ☎(22)1020

診査時に配布したフッ素塗布無料券、歯ブラシが必要です。

【愛のピース販売場所】
西山公園管理事務所、
サバエ・シティーホテルほか
問合せ先 鯖江商工会議所青年部
☎(51)2800

また、ハート形の「愛のピース・Heart・i」は「いと・あい」に名前や誓いなどを書き、「結びのチャイム」に一人ずつかりと結び付けてください。ピースは1つ300円です。ぜひ、大切な人とお越しください。

このスポットは、西山公園を恋愛成就や夫婦の絆を強める場所にしたいと願って設置されました。カップルや夫婦でチャイムを鳴らし、神秘的な音色を聴きながら、大切な人との絆を深めてください。



鯖江市街を一望できる西山動物園南側の広場に、新たなデートスポット「結びのチャイム」が誕生しました。

西山公園に新デートスポット
「結びのチャイム」誕生

鯖江市イベント情報

お知らせ

募集

催し・講座

健康

みんなの情報板

無 料 相 談

行政相談
 ・福祉健康センター
 ☎(25)8800
 第1・3月曜日 午後1時半～4時
 ・社会福祉センター(今立)
 ☎(43)8888
 第2水曜日 午後1時半～4時

人権相談
 ・福井地方法務局 武生支局(新町)
 ☎(22)0194
 月～金曜日 午前8時半～午後5時15分
 ・生涯学習センター(府中一丁目)
 ☎(22)3005
 第1月曜日 午後1時～4時
 第3金曜日 午前9時～正午
 1月より日程と場所が変更になります
 ・福祉健康センター(府中一丁目)
 ☎(25)8800
 第3金曜日 午前9時～正午

法律相談
 (電話での相談、受け付けはできません)
 ・社会福祉協議会武生事務所
 福祉健康センター ☎(22)8500
 第1・3木曜日 午前9時半～正午
 午前8時半から受付(定員10人)
 1月7日(木)は休み

消費生活相談
 ・消費者センター(センチュリープラザ)
 ☎(22)3773
 月～金曜日 午前8時半～午後5時

結婚相談
 ・生涯学習センター(府中一丁目)
 ☎(22)3005
 第1・2・3水曜日 午後1時～4時
 第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
 ・社会福祉センター(今立)
 ☎(43)8888
 第1・3水曜日 午後1時半～4時

市政への意見や提案をお待ちしています

提案箱へ
 ・市役所・今立総合支所・各公民館・図書館
 ファックスで
 FAX(24)3307
 電子メールで
 koutyou@city.echizen.lg.jp



男女平等オンブッド相談
 性差などによる悩み相談
 ・男女共同参画室(福祉健康センター)
 ☎(22)3668
 毎週月～金曜日 毎月第1土曜日
 (第1土曜日に限り予約が必要)
 午前9時～午後5時

労働相談(要予約)
 毎月第1土曜日 午後1時～4時
 電子メールアドレス
 ombud@city.echizen.lg.jp

女性相談
 ・家庭児童相談室 ☎(22)3628
 水曜日 午前9時～午後5時半

家庭児童相談・ひとり親家庭相談
 ・家庭児童相談室 ☎(22)3628
 月～金曜日 午前8時半～午後5時半

児童養護に関する相談
 (緊急の場合は夜間でも受け付けます)
 ・児童家庭支援センター「たけふ」ポケット
 ☎(22)3077
 毎日 午前9時～午後5時半

子育て相談
 (地域子育て支援センター)
 ・NPO法人 子どもセンター
 「ピノキオ」(福祉健康センター)
 ☎(23)8211
 毎日(休日も) 午前9時～午後5時
 ・「フォルマシオン」(国高保育園内)
 ☎(23)6318
 月～金曜日 午前9時～午後5時
 ・「いまだて」(社会福祉センター内)
 ☎(42)2511
 月～金曜日
 午前9時～午後5時



どこに電話すればいいのかわからない場合は、こちらへお問い合わせください。

市民相談電話
 ☎(22)1122
 毎週月～金曜日
 午前8時半～午後5時半

健康相談
 ・健康増進課 ☎(24)2221
 月～金曜日 午前8時半～午後5時半
 ・夜間、子どもの急病時に、すぐに病院に行ったほうが良いのか、翌朝まで様子をみて良いのか迷ったときに、小児科医が電話でアドバイスします。
 ☎#8000(短縮ダイヤル)
 ☎0776(25)9955
 毎日 午後7時～11時

休日診療について
 ☎0120(24)4894

こどもの人権110番(全国共通)
 ☎0120(007)110
 月～金曜日 午前8時半～午後5時15分

ヤングテレフォン
 ☎(23)6699
 月～金曜日 午前8時半～午後5時半

心配ごと相談
 ・社会福祉協議会武生事務所
 (福祉健康センター) ☎(22)8500
 火曜日 午後1時半～4時
 12月29日(火)は休み

こころの健康相談(要予約)
 ・丹南健康福祉センター(鯖江市水落町)
 ☎(51)0034 11月...第1・4木曜日
 午後1時半～4時半 12月...第1・3木曜日

若年無業者(ニート)や引きこもり者の相談、支援
 ・ふくい若者サポートステーション
 ☎0776(21)0311
 月～金曜日 午前10時～午後6時

賃金や解雇、労働時間など、労働者個人と使用者とのトラブルの仲介
 ・福井県労働委員会
 ☎0776(20)0597
 月～金曜日 午前8時半～午後5時半

若者の就職に関するカウンセリング
 毎月第1月曜日 午後1時～5時
 3日前までに予約が必要
 ・地域職業訓練センター(高瀬一丁目)
 ☎(23)6855

学 生 募 集

前期一般・社会人入学試験
 試験期日/平成22年1月6日(水)
 出願期間/平成21年12月7日～21日

武生看護専門学校
 福井県越前市中央一丁目9-9
 TEL(0778)24-1401
<http://www.takefukango.ac.jp>

広告

広告掲載募集

越前市広報に広告を掲載しませんか?

詳しくは、市ホームページまたは
 秘書広報課まで

問合先 秘書広報課 ☎(22)3428
 ホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp/>

新春の行事案内

1月1日(金)

・越前打刃物「古式鍛錬」 ~タケフナイフビレッジ~

と き 午前0時~
問合先 タケフナイフビレッジ ☎(27)7120

・第28回元旦初詣ランニング ~東公民館~

と き 午前9時受付 午前10時スタート
参加費 高校生以上300円、小中学生200円
(保険料) 当日徴収します。
参加資格 小学生以上の健康な人
問合先 東公民館 ☎(23)4763

・「越前万歳」奉納と初舞い ~商工会味真野支所~

と き 午後0時半~(正午から味真野神社で奉納)
問合先 越前万歳保存会 ☎(27)2423

1月3日(日)・新春かるた事始め ~藤波亭~

と き 午前10時~
問合先 カルタ協会 ☎(22)0310

1月3日(日)・初射会 ~弓道場~

と き 午後1時~
問合先 弓道協会 ☎(43)1691

・新春奉納 試し斬り大会 ~武道館~

と き 午後2時~
問合先 剣道連盟 ☎(22)1829

・福武線応援ウォーク「初詣ウォーキング」
~市内寺社を巡る6キロコース~

と き 午前9時半集合 正午ごろ解散(現地)
集合場所 総社大神宮境内
参加費 300円(保険料、資料代を含む)
当日、総社境内の受付で納めてください。
参加特典 福井鉄道オリジナルカンパッチを進呈
問合先 たけふ歩こう会事務局(木下) ☎(23)5124

1月5日(火)

・「越前和紙」漉き初め式 ~卯立の工芸館~

と き 午前10時半~
問合先 和紙工業協同組合 ☎(43)0875

アースデイ越前2010実行委員募集中!

開催予定日:平成22年4月18日(日)

環境問題を考えるイベント「アースデイ越前」をみんなで一緒に作り上げてみませんか。
個人でも団体でも参加は自由です。

申込・問合先 環境政策課 ☎(22)5342

新型インフルエンザ

- 1 外出先から帰ったら、手洗い・うがいを必ずしましょう
- 2 人ごみを避け、外出する際はマスクを着用しましょう

問合先 健康増進課 ☎(24)2221



丹南ケーブルテレビ

12~1月の越前市関連の番組案内

丹南HOT情報チャンネル(アナログ5ch)

越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30~、12:30~、19:30~
土・日曜日は一時間遅れ
12月22日~31日 「越前市へのご支援をお願いします~ふるさと納税~」
1月1日~5日 「市長・議長 新年を語る」
1月6日~18日 「みんなで乗ろう公共交通」

地域ふれあいチャンネル(デジタル091ch・アナログ2ch)

辻・裏々 (毎週土曜日 午前10時15分更新)
12月26日~12月31日 轟井町編

番組は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。
詳しくはケーブルテレビガイド誌をご覧ください。

暖房機器を点検しましょう 問合先 消費者センター ☎(22)3773

長年使用したヒーターや電気カーペットなどの家電製品は、熱やほこりなどの影響で劣化し、発煙や発火の恐れがあります。

次のような症状が見られた場合はすぐに使用を止め、販売店・メーカーにご相談ください。

- 主な症状
- ・モーターから異常な音がする。
 - ・電源コードやプラグが異常に熱い。
 - ・焦げ臭いにおいがする。
 - ・電源コードに触れると止まることがある。

12月の納税

・固定資産税	3期	総人口	85,890人 (-35)
・国民健康保険税	6期	内外国人	2,767人 (-27)
・介護保険料	6期	男	41,979人 (-9)
・後期高齢者医療保険料	6期	内外国人	1,318人 (-10)
納期限12月25日(金)		女	43,911人 (-26)
		内外国人	1,449人 (-17)
		世帯数	28,628世帯 (-4)
		内外国人	2,001世帯 (-16)

人口 ()内は先月比

【11月1日現在】

夜間納税窓口・納税相談日
と き 12月28日(月)
1月5日(火)、19日(火)
午後8時まで
ところ 納税課

問合先 納税課
☎(22)3015

周波数FM79.1MHz

FMラジオ【たんなん夢レディオ】
から越前市の情報発信!

放送日 毎週月曜日更新
月~金 午前9時~15分、午後1時~15分
土・日 午前7時~15分、午後5時半~45分

越前市民ふれあい通信 ~12月の放送内容~

- ・12月14日~20日 「越前市へのご支援をお願いします~ふるさと納税~」
 - ・12月21日~27日 「越前市広報12月号からの情報紹介」
 - ・12月28日~31日 「お正月のイベントご案内」
- 問合先 たんなん夢レディオ ☎(53)2562